

お客様 各位



消費税増税に伴う価格改定のお知らせ

平素は、当店をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

さて、皆様にもご承知のとおり令和元年10月1日より消費税が増税されることに伴いまして、当店においても10月1日ご利用分より新税率10%を適用させていただきます。

また同じく10月1日より一部メニューの価格改定をさせていただきます。

なお、サービス料及び個室料にかかる消費税について、これまでは当店が負担するような価格設定にしておりましたが、消費税増税と、昨今の諸価格の値上がり等により、大変心苦しいのですが、10月よりサービス料及び個室料についても消費税もお預かりさせていただくことにいたしました。

当店は、今後とも皆様に愛されるお店となりますようスタッフ一同努力してまいりますので、これからも変わらないお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和元年9月吉日

国登録有形文化財 会席料理二木屋
代表取締役 森田 まり子